

平成 27 年度
事業報告

社会福祉法人 博心会

1. 基本理念

【障がい者に希望を！】

『障がい者』が自立を目指し、地域において自立した生活を営むことができるように支援する事を目的とする。

2. 事業内容と各施設概要

《 事業内容 》

この法人は、多様な福祉サービスが、その利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫し、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるように支援することを目的として、第2種社会福祉事業を行う。

《 各施設概要 》

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
施設名称 (事業所No.)	菊水さくら寮 (4321130066)	さくらワーク 菊水 (4311130076)	さくらワーク 熊本 (4310102019)	さくらサポート (4310400140)	GroupHome さくらサポート (4320400163)	さくら福祉 相談センター (4331130163)	さくら福祉相談 センター熊本 (4330102247) (4370100465)
種類	共同生活援助 (介護サービス包括型)	就労継続支援 B型	就労継続支援 B型	就労移行支援 自立訓練 生活介護	共同生活援助 (介護サービス包括型)	特定相談支援	特定相談支援 障害児相談支援
開設年月	H15年4月 H22年4月 移行	H22年4月	H25年4月	H19年11月 H22年2月 H27年5月予定	H20年4月	H24年10月	H25年11月
所在地	和水町下津原 3951	和水町下津原 3955-1	熊本市西区 松尾1丁目 2-23	熊本県玉名市 繁根木215-1	熊本県玉名市 繁根木215-1	和水町下津原 3955-1	熊本市西区 松尾1丁目 2-23
電話番号	0968- 86-5000	0968- 86-5001	096- 329-6000	0968- 76-7511	0968- 76-7511	0968- 86-5000	096- 329-6000
管理者	渡邊 太郎		藤川 あきこ	渡邊 太郎		渡邊 充朗	
主たる 対象者	精神障がい者、知的障がい者、難病、発達障害						
定員	24名	20名	20名	30名	30名	-	-
利用期間	3年更新	1年更新	1年更新	原則2年 1年更新	3年更新	-	-
職員数 (内パート)	5名	5名(2)	6名(2)	8名(1)	11名(2)	1名(兼務)	1名(専任)
建物状況	法人自己所有	法人自己所有	賃借物件	賃貸物件	賃貸物件	法人自己所有	賃借物件

3. 経営

当法人は社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実・効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図る。それとともに、提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性を確保するために理事 6 名、監事 2 名、評議員 13 名を選出し、地域福祉の推進に努めた。

4. 事業の展開と特徴

障がい者や障がい者のご家族のニーズに基づき、自立・安定した生活基盤の確立の支援と、個々のレベルに合わせた日中活動プログラムを、ご家族、関係行政機関、医療機関、各施設と連携を図りながら運営を図った。

(1) 居住系サービス

共同生活援助(グループホーム)：菊水さくら寮(定員 14 名) ・ Group Home さくらサポート(定員 30 名)

長期入院から退院された方や単身生活での不安を克服できない方などが、地域生活において自立を目指し、共同の日常生活や社会生活の支援を行った。(利用期限：3 年ごとに更新)

(2) 日中活動系サービス

就労継続支援B型：さくらワークセンター(定員 20 名) ・ さくらワーク熊本(定員 20 名)

一般就労は困難だが仕事をすることで社会的自立を目指すなどの目的を持った方に就労の機会や場所を提供し、生産活動にかかる知識や能力の向上を目指すための支援を行う。また一般就労を目指す方には職場実習の導入やアドバイスも実施した。(利用期限：3 年ごとに更新)

就労移行支援：さくらサポート(定員 6 名)

一般就労を目指す方に、一般就労に必要な知識や能力の向上を図るための訓練や、職場実習の機会を提供し、一般就労に向けて支援を行った。(利用期限：原則 2 年)

自立訓練(生活訓練)：さくらサポート(定員 14 名)

自立した生活を目指す方に食事や家事等の日常生活能力の向上、地域参加を図り、自立生活を営むことができるように支援を行った。(利用期限：原則 2 年)

生活介護：さくらサポート(定員 10 名)

昼間において入浴、排泄、食事等の介護。調理、洗濯、掃除等の家事や生活等に関する相談及び助言、その他の必要な日常生活の支援。身体機能又は生活能力の向上のための必要な援助を行った。

(3) 特定相談支援事業：さくら福祉相談センター・さくら福祉相談センター熊本

障がい者、保護者または障がい等の介護を行う者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行い、併せてこれらの者と市町村及び指定障害福祉サービス事業者等との連絡調整その他の便宜を総合的な支援を行った。

(4) 障害児相談支援事業：さくら福祉相談センター熊本

障がい児の保護者または障がい児等の介護を行う者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行い、併せてこれらの者と市町村及び指定障害福祉サービス事業者等との連絡調整その他の便宜を総合的な支援を行った。